

**領 収 証** No. \_\_\_\_\_

令和 4 年 6 月 20 日

飯田昌弘 様

金額		百	千	円	966000-
----	--	---	---	---	---------


上記金額正に領収いたしました  
但し \_\_\_\_\_ 内消費税 \_\_\_\_\_

現金 <input checked="" type="checkbox"/>	
小切手 <input type="checkbox"/>	
相殺 <input type="checkbox"/>	

**企画・デザイン・印刷**  
**興 亜 印 刷**

柏瀬 武雄  
栃木県佐野市堀米町 3759  
TEL 0283(24)2579  
FAX 0283(24)1714

取扱者



**領 収 証** No. \_\_\_\_\_

令和 4 年 9 月 26 日

飯田昌弘 様

金額		百	千	円	966000-
----	--	---	---	---	---------


上記金額正に領収いたしました  
但し 市議会報告(新聞) 内消費税 96600-

現金 <input checked="" type="checkbox"/>	
小切手 <input type="checkbox"/>	
相殺 <input type="checkbox"/>	

**企画・デザイン・印刷**  
**興 亜 印 刷**

柏瀬 武雄  
栃木県佐野市堀米町 3759  
TEL 0283(24)2579  
FAX 0283(24)1714

取扱者



※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。



**領 収 証** No. \_\_\_\_\_

令和 4 年 12 月 21 日

飯田 昌弘 様

金額		百	千	円	966000-
----	--	---	---	---	---------


上記金額正に領収いたしました  
但し 内消費税

現金	✓
小切手	
相殺	

企画・デザイン・印刷  
**興 亜 印 刷**

柏瀬 武雄  
栃木県佐野市堀米町3759  
TEL 0283(24)2579  
FAX 0283(24)1714

取扱者



**領 収 証** No. \_\_\_\_\_

令和 5 年 3 月 22 日

飯田 昌弘 様

金額		百	千	円	966000-
----	--	---	---	---	---------


上記金額正に領収いたしました  
但し 内消費税

現金	✓
小切手	
相殺	

企画・デザイン・印刷  
**興 亜 印 刷**

柏瀬 武雄  
栃木県佐野市堀米町3759  
TEL 0283(24)2579  
FAX 0283(24)1714

取扱者



※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領収証

様

合計 ¥1,596-

現金 ¥1,596 (10%対象) 内消費税等 ¥145

但し 上記金額を正に領収いたしました。印字面を内側に折り保管して下さい。株式会社 カインズ 株式会社 埼玉県本庄市早稲田の村1-2-1 0020-0002-4670 2023年 3月27日(月) 11:58 担当: 玉サワ

レシ明細書

2023年 3月27日(月) 11:58

元シト No: 4670 発行シ No: 0002 2023年 3月27日 担当: 玉サワ

081 クリアホルダー ¥1,596 (2個 X 単798)

2点/小計 ¥1,596 内消費税等 ¥145 (10%対象) ¥1,596

合計 ¥1,596

現金 ¥1,100

お釣り ¥504

ポイント情報

会員番号 2710067545830 前回\*外 33 \*外 今回\*外 7 \*外 累計\*外 40 \*外 本年失効予定\*外 26 \*外 本年失効日は12月31日です。

レシ明細書のみでの商品交換・返品はお受け致しかねます。必ず領収証をお持ち下さい。

担当: 玉サワ 0020 シ-No: 002 レシ-No: 4671

領収証

様

合計 ¥1,396-

現金 ¥1,396 (10%対象) 内消費税等 ¥126

但し 上記金額を正に領収いたしました。印字面を内側に折り保管して下さい。株式会社 カインズ 株式会社 埼玉県本庄市早稲田の村1-2-1 0020-0002-4262 2022年 6月23日(木) 15:53 担当: 玉サワ

レシ明細書

2022年 6月23日(木) 15:53

元シト No: 4262 発行シ No: 0004 2022年 6月23日 担当: 玉サワ

081 クリアホルダー ¥1,396 (2個 X 単698)

2点/小計 ¥1,396 内消費税等 ¥126 (10%対象) ¥1,396

合計 ¥1,396

現金 ¥10,501

お釣り ¥9,105

ポイント情報

会員番号 2710067545830 前回\*外 34 \*外 今回\*外 6 \*外 累計\*外 40 \*外 本年失効予定\*外 14 \*外 本年失効日は12月31日です。

レシ明細書のみでの商品交換・返品はお受け致しかねます。必ず領収証をお持ち下さい。

担当: 玉サワ 0020 シ-No: 004 レシ-No: 4263

## 領 収 書

令和 5 年 1 月 27 日

飯田 昌弘 議員

金 額  
(消費税込)

425円

「男女共同参画ネットワークさの」との議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。  
(令和4年12月21日報告会開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長

小倉 健一



第 6 9 号  
2 0 2 2 年  
6 月 発 行

# いいだ昌弘 市議会報告

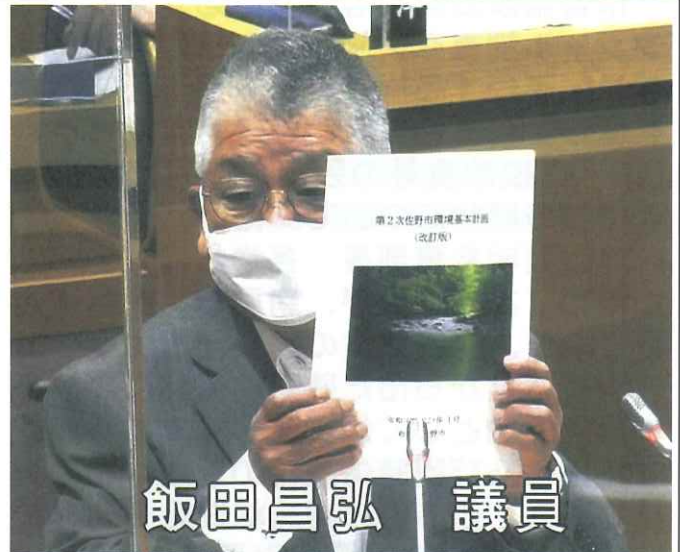
発行者 蒼生会  
飯田昌弘  
佐野市堀米町 81-7  
TEL・FAX 0283(22)8523  
携帯 090-3067-7963  
E-mail m-iida@sctv.jp

梅雨空のもと紫陽花が色鮮やかに咲いています。皆様には、ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

令和4年第3回佐野市議会定例会が開催され、第2次佐野市総合計画中期基本計画のまちづくりの基本理念である「進化する佐野市」「選ばれる佐野市」、市民の安全安心な暮らし等に多くの質問、質疑がなされました。

私の公約である「住みたいまち」「過ごしたいまち」「誰もが誇れるまち」を目指し、全力で取り組んでまいります。

(厚生常任委員会委員、都市計画審議会委員)



## 令和4年第3回佐野市議会定例会（一般質問）

### 第2次佐野市環境基本計画（改訂版）の実施に向けて

2100年夏、栃木県の気温は県南、県央で40度を超える可能性があります。県は温暖化対策を講じなかった場合の気候の将来予測で、真夏日が3倍に増え、佐野市では100～120日未満と見込まれています。

温暖化が進めば自然災害の増加や健康被害、農作物の不作など幅広い分野への影響が懸念されます。

2020年10月政府がカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言、これを受け20年12月県が宣言を実施。中間目標では30年度までに13年度比50%減とし、従来目標の26%から大幅に引き上げました。

削減ペースを加速するため県は、21年度策定のロードマップ（工程表）に基づき、再エネの最大限導入に取り組めます。

県調査で、本県は冬の日照時間が長いことから「太陽光発電が県全体で高いポテンシャル（可能性）を有している」と分析。太陽光発電パネル設置や農地で発電するソーラーシェアリングを進め、新たに策定する行動計画に反映します。

市は今年3月第2次佐野市環境基本計画（改訂版）が作成され、将来像「美しい自然を保全する脱炭素・循環型のまち」とし、基本目標に脱炭素や生活環境保全・資源循環・自然共生をかけた、複数の課題を総合的に解決することを目指すSDGsの考え方を取り入れた持続可能な循環型の社会を創造するとしています。

**Q1 太陽光発電に係る市有施設の屋根貸し事業の実績についてお伺いいたします。**

**A:** 毛塚敏夫市民生活部長 中学校4箇所、小学校5箇所、義務教育学校1箇所、教育センター1箇所、合計11箇所で設置しております。



Q2 今後の市有施設の屋根の利活用についてお伺いいたします。

A:カーボンニュートラルを実現するために、市有施設への太陽光発電設備の導入が大変重要であると考えております。

市有施設の屋根等における太陽光発電のポテンシャル調査を実施し、利活用の検討を行い、新設・改修する施設も、太陽光発電施設の導入を促してまいりたいと考えております。

Q3 学校給食等の残飯の再利用について現状と今後の展開についてお伺いいたします。

A:赤阪英明教育部長 各学校で食品ロスの削減に努めておりますが、新型コロナウイルスに感染したことによる学校の臨時休業の影響により、学校給食の残飯が増加しております。

学校給食から出た残飯の処分については、一部農家に引き渡しているものを除き、一般廃棄物として焼却処分しております。今後は引き続き児童生徒への食品廃棄に関する指導及び臨時休業時の連絡体制の見直し等により残飯削減に努め、再利用につきましても、他市町の実施状況等を参考に研究して参ります。

Q4 バイオマス発電の計画について、内容とその効果についてお伺いいたします。

A:金子 裕市長 田島町において、民間事業者による木質バイオマス発電施設が計画されております。

内容ですが、主に栃木県南西部の一般木材及び山林材を集積し破碎処理する施設と、処理材を燃料とした木質バイオマス発電施設を整備する計画でございます。

本計画は、第2次佐野市環境基本計画の施策である再生可能エネルギーの利活用の推進や、市民、事業者との重点プロジェクトであるカーボンニュートラルの推進及びエネルギーの地産地消の推進に寄与するものと考えております。

また、国道50号沿線開発構想における開発想定エリアに位置し、産業機能の強化へ先駆けた民間開発であることから、本市の整備方針に合致したものであると考えております。

本市としましては、持続するまち佐野の実現に向け、産業・業務用地として将来にわたり良好な環境の形成が図れるよう、協議を進めるとともに、事業者に対し、地域の方々への理解や環境への配慮を求めてまいりたいと考えております。

Q5 中山間地域の耕作放棄地が縮小されていません。対応をお伺いいたします。

A:小倉浩史産業文化スポーツ部長 中山間地域は新たな担い手も少なく、沢筋に広がる棚田等が耕作放棄地となっております。これを解消するには繁茂した樹木等を取り除き復元するだけでなく、新たな担い手を迎え耕作を維持させる等踏み込んだ取り組みが必要です。先進事例として、全国には荒れ果てた棚田を多くのボランティアで農地に再生した例があります。地域の方々そうした事例を研究し、望ましい農村環境の再生に取り組むことも一つの方策と考えております。

Q6 環境基本計画（改訂版）のCO<sub>2</sub>削減目標達成のためにどう対処、実行するかお伺いいたします。

A:市民生活部長 地球環境、生活環境、自然環境をしっかりと保全することが必要であり、本計画に掲げた4つの基本目標と14の施策を推進していかなければならないと考えております。そのため、市民、事業者、市が一体となってエネルギー消費の抑制、地産地消型再生可能エネルギーの導入、省エネ製品の利用促進等、各分野における取組を連携・協力しながら、目標達成に向けて推進してまいりたいと考えております。

Q＝質問

A＝答弁





第 7 0 号  
2 0 2 2 年  
9 月 発 行

# いいだ昌弘 市議会報告

発行者 蒼生会  
飯田昌弘  
佐野市堀米町 81-7  
TEL・FAX 0283(22)8523  
携帯 090-3067-7963  
E-mail m-iida@sctv.jp

暑さも一段落し、ようやくしのぎやすくなってきましたが、皆様にはお変わりなくお過ごしでしょうか。新型コロナウイルス感染症の一日も早い終焉を祈っています。

令和4年第5回市議会定例会が開催され、令和4年度補正予算、令和3年度決算の審査が行われました。

少子化の中での働き方改革、新型コロナウイルス感染症対策の中での経済活性化等難題に取り組んでまいります。

(厚生常任委員会委員、都市計画審議会委員)



## 令和4年第5回佐野市議会定例会（一般質問）

### 一 教職員の負担軽減と部活動の一部の地域移行について

Q1 田沼東中における運動部活動の地域移行の進捗状況についてお伺いいたします。

A: 津布久貞夫教育長 現在は、実施計画に従い、月2回程度、休日に地域指導者が学校指導者に替わって指導に当たっております。自校を会場にした練習指導に加えて、大会においてチームに帯同して指導に当たっている場合もあります。なお、大会の際は、単独の引率ではなく、学校指導者と一緒に指導しております。

Q2 佐野市スポーツ協会との協議についてお伺いいたします。

A: 本市スポーツ協会と年度当初より情報交換を進めてまいりました。

その移行にむけて、協議会を立ち上げる予定であり、年内を目標に庁内協議を重ねております。

本市スポーツ協会が、地域部活動指導者派遣について事業計画していることに着目し、その組織に加わっていただくことも併せて検討しています。

今後につきましては、協議会の検討課題として、総括コーディネーター配置も含め、一刻も早くスムーズな体制が構築できるよう進めていきたいと考えています。そして来年度以降は、多岐にわたり、地域指導者が派遣できるよう、協議を重ねてまいります。

Q3 文化部でのクラブ対応についてお伺いいたします。

A: 吹奏楽部の他、各学校における設置状況や活動状況、顧問の指導状況及び、部活動の実施方針など、各学校の状況と今後必要となるニーズを把握し、地域部活動推進に係る協議の中で、対象となるクラブを検討してまいります。

対応につきましては、佐野市文化協会に加盟している団体や文化施設主催事業に参加されている音楽関係団体などと綿密な情報共有を行い、部活動の地域移行の円滑な推進に向けて、関係各課と連携し、推進体制の確立に向け調整を図りたいと考えております。

Q4 部活動地域移行への行政の関与についてお伺いいたします。



部活動の在り方が見直される背景には、働き方改革に加え、少子化問題があります。社会状況の変化を踏まえ、今こそ考え方を切り替えていく時ではないでしょうか。

地域に移行しましょう。と、口にしても受け皿がそろっているとは思われません。

問題になるのは、生徒がやりたい部活動に参加できず、力を伸ばす機会を奪われてしまうことです。

まずは、土、日の活動を維持していくことが肝要と考えます。皆が知恵と力を出し合い時間がかかってもソフトランディングできるようにしなければならないと思っています。



A: 地域に移行していくための課題として、受け皿となる地域運営団体の確保からはじまり、人件費等の予算の確保・地域指導者の確保、活動場所の確保、活動場所への移動手段等、さらに現在の顧問である中学校教職員のかかわり方等多岐にわたります。

そこで、課題を解決していくために、本市に新たに、学識経験者、小学校・中学校関係者、PTA関係者、スポーツ・文化の各団体の代表者等をメンバーとした協議会の設置を、年内を目標に考えております。

行政としても、部活動の地域移行に関しては、これからの本市の教育にとっても大変重要な取り組みでありますので、慎重かつ迅速に進めてまいりたいと考えております。

## 二 建設工事関連の業務委託に関するダンピング対策について

測量、調査、設計業務は、建設生産プロセスの上流に位置し、社会インフラの品質を確保するうえで重要な役割を担っており、品確法では広く法律の対象として位置付けされています。

また、発注関係事務の運用に関する指針では、ダンピング受注を防止する取り組みを行うとされています。

業務におけるダンピング受注は、調査設計の手抜き、下請け業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底などにつながりやすく

- 1 公共工事の品質確保に支障になる恐れ
- 2 担い手の育成・確保に必要な適正な利潤を確保することが困難になるなどの課題が指摘されています。

### Q1 ダンピング受注と3年間の件数をお伺いいたします。

A:岡部悦郎 技術センター部長 「ダンピング受注」とは、その請負代金の額によっては公共工事や、関連する業務委託の実施が通常見込まれない契約の締結を指すものでございます。

現在、国や栃木県等では、ダンピング受注対策としまして、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度が導入されており、建設工事関連の業務委託における最低制限価格の設定下限を、予定価格の10分の6と定めております。この基準を参考に落札率60%未満で落札された件数は令和元年度2件、令和2年度3件、令和3年度1件でございます。

### Q2 地元業者の育成も大変重要です。最低制限価格制度等について考え方を伺いいたします。

A:適正な設計積算、適正な予定価格による入札、適切な落札価格による契約などにより業務の品質を確保することや、地元業者の育成を図る目的におきまして、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度は有効な制度であると考えております。

### Q3 技術センター部にて同制度の適用を検討、実施すべきと考えます、いかがですか。

A:今後、技術センター部としても検討してまいりたいと考えております。

Q=質問

A=答弁



第 7 1 号  
2 0 2 3 年  
1 月 発 行

# いいだ昌弘 市議会報告

発行者 蒼生会  
飯田昌弘  
佐野市堀米町 81-7  
TEL・FAX 0283 (22) 8523  
携帯 090-3067-7963  
E-mail m-iida@sctv.jp

明けましておめでとうございます。

旧年中は新型コロナウイルスの影響で非日常的な生活を余儀なくされました。

今年は普通の生活に戻れますよう祈っています。

令和4年第6回佐野市議会定例会が開催され、補正予算として、子育て世帯物価高騰対策支援事業、事業所等新型コロナウイルス感染症緊急景気対策事業、学校給食等物価高騰対策事業等の予算が可決、成立致しました。

皆様の満足度や幸福度が向上し、次世代に誇りをもって繋いでいく佐野市を創るため、安心安全のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

(厚生常任委員会委員、都市計画審議会委員、表彰審査委員会委員)



## 令和4年第6回佐野市議会定例会（一般質問）

### 一 佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画と老朽化する小中学校施設の

#### 教育環境の整備について

#### (1) あそ野学園義務教育学校について

佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画をもとに、令和2年4月1日、佐野市として初めての施設一体型小中一貫校、あそ野学園義務教育学校が、田沼西中学校を拠点校として、開校しました。

学校規模適正化への基本的な考え方は

- (1) クラス替えが可能な規模であること。
- (2) クラブ活動や委員会活動、部活動において多様な選択ができる規模であること。
- (3) 学年ごと、教科ごとに複数の教員の配置が可能な規模であること。
- (4) 体育館や図書館、コンピューター室等学校施設や特別教室等を円滑に利用できる規模であること。 です。

Q1 小学校7校、中学校1校が一緒になりました。現在の学校の状況をお伺いいたします。

A: 津布久貞夫 教育長 令和4年5月1日現在、1～6年生児童数572人、7～9年生生徒数243人。8年生2クラス、他は3クラスございます。

複式学級が3校ありましたが、統合後には解消されました。

Q2 一貫校になってよかった点と今後開校する学校の検討事項等をお伺いいたします。



A:良かった点は、クラス替えが可能になり、多様な考え方に触れ、切磋琢磨しながら学習できる環境が整備できたこと。部活動や集団行動など、教育活動における選択の幅が広がり、多様な選択ができるようになったことが挙げられます。

一貫校の課題として「教職員の業務時間の増加」が挙げられます。教職員の働き方改革の推進を図るため、県教委に、各学年を柔軟に行き来できる専科教員の配置の更なる充実を継続して要望して参ります。また、校務分掌の統合・整理、時間外勤務の削減、教育デジタル・トランスフォーメーション等の導入により、教職員の業務負担の軽減を多方面から推し進めていきたいと考えています。



(2) 佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画（後期計画）を踏まえた城北小、北中学校について。

基本方針は ○佐野市第2次総合計画の基本方針に沿い、コンパクトシティ構想、市有施設適正配置計画など、本市の行政経営の方向に沿った計画とする。○市内の小中学校を将来的に施設一体型義務教育学校とし、より一層の小中一貫教育を推進する。

骨子は 義務教育学校の学区についてまとめ、複式学級の解消を目的に小学校の段階的な統合についても検討する。○計画期間は「佐野市市有施設適正配置計画」の終期と合せて、現時点では2023年度～2047年度までの25年計画とするが、社会情勢、地域の実情、財政状況等の変化により適宜見直すものとする。というものです。

私の住む堀米地区は城北小学校、北中学校に原則的には入学します。城北小学校、北中学校について現状と学校施設の環境整備についてお伺いいたします。

Q1 城北小で今年度、教室に大量の雨が漏る事態が発生しました。どのような状況で発生したのかお伺いいたします。

A:赤坂英明教育部長 本年5月の大雨の際に、校舎4階の教材室から激しい雨漏りが発生しました。原因は事後保全による改修を中心に行ってきたため、定期的なメンテナンスや計画的な大規模改修等が実施できず、校舎屋上の防水層の劣化が進行したことが原因であると認識しているところであります。

Q2 長寿命化計画に対応しているかお伺いいたします。

A:屋上防水改修工事につきましては、雨漏りが発生してから改修する事後保全となり、長寿命化計画に基づいてはおりません。今後、長寿命化計画に基づき、計画的に大規模改修等を実施していきたいと考えております。

Q3 体育館は築47年が経過しました。体育館内にトイレがありません。一貫校の新設はいつになるか未定です。トイレの設置をどのように考えるのかお伺いいたします。

A:城北小体育館は、老朽化により屋根の改修工事が必要な状況です。この工事に併せてできる限り早い時期にトイレを設置したいと考えております。

Q4 北中学校は校舎が築44年、体育館は築47年です。大規模校として多くの生徒が学んでいます。今年度校舎の雨漏り、昨年度体育館の天井の一部破損・落下事故があったとお伺いいたしました。原因と対処方法、今後の対応をお伺いいたします。

A:北中学校の校舎の雨漏りや体育館の天井の破損等につきましては、事後保全による改修が中心になされ、定期的なメンテナンスや計画的な大規模改修が実施できず、校舎屋上の防水層や体育館の天井の劣化が進行したことが原因と認識しています。

雨漏りが発生した校舎は今年度屋上防水工事を実施しています。体育館は昨年度屋根の防水改修工事を実施しました。引き続き天井等の老朽化の状況を注視しながら、破損を起こさないよう予防保全に努めたいと考えております。

Q=質問 A=答弁



第 7 2 号  
2 0 2 3 年  
3 月 発 行

# いいだ昌弘 市議会報告

発行者 蒼生会  
飯田昌弘  
佐野市堀米町 81-7  
TEL・FAX 0283(22)8523  
携帯 090-3067-7963  
E-mail m-iida@sctv.jp

桜の花だよりが聞かれ、野山の緑も鮮やかさを増す今日この頃、皆様にはお変わりなくお過ごしでしょうか。

令和5年第1回佐野市議会定例会が開催され、私が第17代副議長に選任されました。

東日本台風被害からの復興はおおむね完了しましたが、新型コロナウイルスは終焉を見ておりません。対策に全力を傾けます。少子高齢化対策も重要課題です。市長の「進化する佐野市」「選ばれる佐野市」という基本理念の元、安全で安心して暮らせ、少しでも幸せが感じられる佐野市を皆様と一緒に創っていきたくと考えています。

議会の取り組み、活動などの情報を発信し、皆様に周知致します。佐野市に住んでよかったですと実感できるまちづくりに全力を投入致します。



第17代佐野市議会副議長

(経済文教常任委員会委員、都市計画審議会委員、表彰審査委員会委員)

## 令和5年第1回佐野市議会定例会（一般質問）

### 一 インフラ整備として大切な幹線道路、一級河川の整備について

インフラ整備とは日常生活に必要な交通や産業を支える基盤のことです。わかりやすく言えば「私達の生活に無くてはならないもの、上下水道や電気、道路など。産業や農業に欠かせない河川からの取水や河道整備等」があります。

栃木県が担当する道路・河川について佐野市では毎年、要望箇所を県に提出し、県土整備委員会がヒヤリング、現地調査を行います。その結果をもとに検討がなされ、個所付けと言われる新年度予算付けの箇所が決定する仕組みです。

私もこれまで、自ら安足土木事務所に足を運び、県事業についての状況確認や更なる要望活動を行ってきました。

1 河川改修事業・一級河川旗川・免鳥町～石塚町・L=4,000mについて  
「令和元年東日本台風」で2箇所が越水し、広範囲に浸水、住民生活に甚大な被害をもたらした。

Q1 整備の進捗状況と今後の予定をお伺いいたします。

A：岡部悦郎都市建設部長 免鳥町のJR両毛線から並木町の稲岡橋までの約2.2kmにつきまして、令和2年度より大規模特定河川事業として実施、今年度は免鳥町で河道掘削工事が進められ、並木町では、昨年末に用地測量、境界立ち合いが実施され、「今後は、並木町の用地買収・河道掘削工事を進め、現



況流下能力の向上を図っていく」と伺っております。

2 街路事業・都市計画道路 3・4・1 号前橋水戸線（主要地方道桐生岩舟線）・大橋町～相生町・L=1,700mについて  
中心市街地において、市役所へのアクセス道路であり、災害時の第 2 次緊急輸送道路の指定を受ける重要路線です。1,700mの内、市役所周辺約 300mのモデル区間は 27 年度着手されておりますが、今後、秋山川の改良復旧に伴う大橋の架け替え、取付道路の拡幅も予定されております。中心市街地の活性化、コンパクトプラスネットワークのまちづくりの実現に向けて、欠かせない事業であり、更なる事業推進を要望します。



Q2 この区間の現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

A:大橋工区につきましては、令和 2 年度より事業着手、必要な用地が確保され、仮橋工事に着手。残る用地買収や工事を進めていくと伺っております。

高砂町工区は、平成 27 年度より着手、道路北側の整備が概ね完了。南側の用地取得や道路拡幅工事及び電線共同溝工事が進められています。

その他の区間の今後の見通しは「高砂町工区及び大橋工区の進捗を見極めながら、事業の着手時期を検討していく」と伺っております。

本市といたしましても、中心市街地に相応しい沿線景観を創出するため、景観形成重点エリアに指定し、魅力ある景観の形成に努めていくとともに、早期完成及び未着手区間の早期事業化に向けて、栃木県に対し積極的に支援・協力をしてまいりたいと考えております。

3 道路改築事業・主要地方道佐野田沼線・浅沼町～吉水町・L=3,200m

第 2 次緊急輸送道路である本路線は主要地方道桐生岩舟線から国道 293 号に通じる広域幹線道路であり、更に東北自動車道佐野藤岡 I C や佐野 SA スマート I C 及び北関東自動車道田沼 I C へのアクセス道路として、非常に重要な路線であります。

沿線に小中学校、高等学校が立地するとともに、石塚町、出流原町に立地する高等学校への通学でも、多くの児童生徒が利用しています。現況は、歩道が狭隘でマウンドアップ歩道であるため起伏が多いことから、歩行者や自転車の通行が危険な状況にあります。特に、堀米交差点以北は、両側に歩道が設置されているものの、16mの道路幅員に対し 4 車線を確保していることから、歩道幅員が 1.5m と狭隘であり、歩道上に乗り入れるための段差が多いことも重なり、歩行者や自転車の通行には大変危険が伴い、交通弱者の安全確保が急務です。早期の事業化を要望いたします。

Q3 現状と今後の予定をお伺いいたします。

A:「当該箇所は、車両や歩行者の交通量が多いにもかかわらず歩道幅員が狭いことから、県としても整備が必要と考えており、今後は通学路としての利用状況や事故発生状況等をみながら、優先的に調査に着手する区間を検討していきたい」と伺っております。

本市といたしましても、本区間における安全な歩道空間の確保は、喫緊の課題と捉えていることから、早期事業化に向け、栃木県に対し積極的に支援・協力してまいりたいと考えております。

Q=質問

A=答弁